

金融機関記入の後

交付申請書、請求書等とともに1月31日までに市役所へ提出

捨印

第2号様式(第7条関係) 神奈川県経営安定資金利子支払証明書

大和市長あて 次のとおり相違ないことを証明します。		年	月	日			
金融機関名・支店名 支店長名		印					
資金の種類	神奈川県経営安定資金の売上・利益減少対策融資						
融資先事業者名							
融資期間 ※約定期間を記入	年	月	日	～	年	月	日
融資金額	¥			—			
初回利子支払月 (A)	年		月		※融資実行日に利子を徴収している場合、実行月が初回利子支払月		
補助対象期間の最終月 (B)	年		月		(A) から24ヶ月目を記入 (A+2年A-1月)		
繰上返済月又は市外移転月 (C)	年		月		※繰上返済または市外移転が(B)より後の場合は記入不要		
前年利子支払証明期間 (D)	自	年	月	前年1月、(A)のうち、いずれか遅い方			
	至	年	月	前年12月、(B)、(C)のうち、いずれか早い方			
前年利子支払証明金額 ※(D)中に支払済の利子額を記入	¥			—	※戻し利息、延滞利息を除く		
返済状況	<input type="checkbox"/> 約定どおり <input type="checkbox"/> 繰上返済 ※(B)より後の場合、記入不要 (戻し利息がある場合、上記証明金額に戻し利息額を含んでいない。) <input type="checkbox"/> 遅延あり (延滞利息がある場合、上記証明金額に延滞利息額を含んでいない。) <input type="checkbox"/> その他 ()						
記入ご担当者名							

注意事項

- 訂正は支店長印で行って下さい。書式、記入例等は大和市のホームページから取得出来ます
<https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/40/sangyo/kigyoushien/hojokintou/4236.html>
- 月(A～D欄)については、約定ではなく実際の返済月を基準として下さい。
- 前年中に24ヶ月が経過する対象者の場合、25ヶ月目以降の利子支払金額は証明金額に含めなくて下さい。(月末返済で24ヶ月目の月末が休日に当たり、翌25ヶ月目の初頭に実際の返済があった場合、25ヶ月目の利子は証明金額に含めなくて下さい。)
- 証明期間が12月までの場合で、約定返済日が月末で翌年に実際の返済があった場合、翌年に支払った利子は前年の証明金額に含めなくて下さい。